令和3年6月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年6月1日(火)13:30~15:25

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 森本和孝 委 友 永 峰 昭 員 委 本 多 直 行 員 立 花 委 員 博 員 森みず 委 き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

松 本 恒 一 教育総務課長 教 育 次 長 森 崎 和 浩 賢 学校教育課長 平田 社会教育課長 中村 憲 スポーツ課長 松崎英治 書 北島久弥 記

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

第 1 会期決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課5月行事報告

第 5 議案上程

第34号議案	臨時代理の承認について(学校運営協議会委	原案
	員の任命又は委嘱)	可決
第35号議案	議会の議決を経るべき議案について(令和3	原案
	年度一般会計補正予算第2号)	可決
第36号議案	島原市教育振興基本計画検討委員会委員の委	原案
	嘱について	可決
第37号議案	島原市立公民館運営審議会委員の委嘱につい	原案
	て	可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他
 - (1) 報告事項
 - ① 6月行事予定表
 - (2) その他

第 8 閉会

【会議録】

森本教育長

	開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより6月定例会を開催いたします。	
第 1 会期決定		
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。	
	会期は、本日1日とすることでよろしいでしょうか。	
	(「はい」の声)	
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。	
第 2 会議録署名委員の指名について		
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。	
	会議録署名委員に友永委員と森委員を指名しますので、よろしくお願い	
	します。	
	(「はい」の声)	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。4月27	
	日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござい	
	ます。ご覧いただきまして、何かお気付きの事がございましたら、ご意	
	見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。	

いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど 事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課5月行事報告

森本教育長

次に、日程第4「教育長報告及び各課5月行事報告」を議題といたします。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。第4波の新型コロナウィルス感染対策のための緊急事態宣言が延長されました。まだまだ予断を許さない状況に変わりありません。

教育委員会としても、学校のみならず、所管する施設の利用者等の感染については、引き続き、感染状況を注視していきたいと思います。

わたしからは、4つのことを報告いたします。

一つ目は、東京2020オリンピック聖火リレーについてです。

5月7日、本市においてオリンピック聖火リレーを実施いたしました。天候が心配されましたが、宮崎香蓮さんを第1走者として、島原城 天守閣前広場をスタートして、9人のランナーにより、ゴールの文化会 館まで、無事聖火を繋ぐことができました。

当日は、密な状態を防ぐために、スタート地点でのミニセレブレーションは、応募者を含めて100名以内で、また、沿道も、安全対策、感染対策として、市役所職員90名を動員して対応しました。大きな混乱もなく、無事終了することができました。

二つ目は同じくオリンピック関係ですけども、スペインレスリングチーム事前キャンプの中止についてです。既に報道等でご承知かと思いますが、宮原前教育長さんの時から準備を進めてきました、オリンピックのスペインレスリングチームの本市での事前キャンプですが、スペイン選手がオリンピック出場権を獲得することができなかったことで、中止となりました。

平成29年のスペインレスリング協会の視察を皮切りに、本市高校生の派遣、そしてスペインからの高校生の来島と、交流を重ねてきました

が、残念な結果となりました。

今後は、高校生レベルの文化・スポーツ面での交流を図ることについて、古川市長、スペインレスリング協会のイグレシアス会長双方から提案があっているところです。

三つ目は、令和3年度長崎県市町教育委員会合同研修会についてです。本年度は、新型コロナ感染防止のために、教育長部会のみ5月18日にオンラインで開催されました。

議題としましては、臨時的任用を含めた教員の人材確保のために市町教育委員会として何ができるか、二つ目に学校における働き方改革の推進に向けた市町教育委員会の取り組み、三つ目にICT教育の推進について、という3つの議題について、意見交換がなされました。

一つ目の人材確保のために市町教育委員会として何ができるかという この議題は私としてはなにかおかしいなという想いもしたところで、こ れは県の仕事であって、市町の仕事ではないわけです。

現実として、教員採用については、小学校が佐賀県と並んで全国最下位の倍率であることから、県教育委員会も必死になっている状況であります。

採用者が増加している反面、受験者が減少している現状をどのように 分析しているのかの説明がもう少し欲しかったところです。受験資格を 持った者が受験せず他業種に流れているのか、そもそも受験資格を持っ た者の総数が減少しているのかなど、しっかりと分析しないと、「ブラ ックな仕事ではなく、教師はやりがいのある仕事であることをもっとア ピールしなければならない」などというような表面的な意見しか出てこ ないなと感じたところです。

受験者が減少することは、臨時的任用者の確保ができないということに繋がっていくわけであり、本市においても、4月に1名、5月に1名と臨時的任用教職員が退職するという事態が発生し、後任の臨時的任用教員の確保に苦労している状況があります。

四つ目は小・中学校の体育大会、運動会についてです。

5月16日に中学校の体育大会が、翌週の23日に小学校の運動会が 行われました。双方とも、感染防止対策として、半日開催で行われまし た。 中学校は、あいにくの天候ではありましたが、市内 5 校ともに実施しております。小学校においては、天候が良すぎるくらいでありましたが、小・中ともに無事に終えることができております。

双方に共通することは、保護者の皆さん方の来場が通常と変わらない くらい多かったということです。

今後の、アフターコロナの段階になった場合の体育大会、運動会の在り方については各校長とも検討していくものと思いますが、教育委員会としても、校長の考えを尊重したいと思います。

以上で、わたしからの報告を終わります。

では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

森崎課長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (教育総務課) 」の内容説明。

平田課長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (学校教育課)」の内容説明。

中村課長

社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (社会教育課)」の内容説明。

松﨑課長

スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (スポーツ課)」の内容説明

森本教育長

ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願い します。

森 委 員

よろしいでしょうか。運動会のことについて感想と、お母さん方の意見を述べたいなと思うんですけど、小学校中学校行かせていただいて、本当に子供たちが頑張っている姿を拝見しました。雨が続いてなかなか練習もできないなかで頑張っていたなと本当に感心しました。

お母さん方の意見を色々と聞きましたが、コロナの影響で、去年から

午前中のみに短縮されているんですが、お母さん方は結構好意的に捉えられていまして、お弁当の心配をしなくてもいいということで、やっぱり雨だったりすると、お弁当のオードブルのキャンセルも効かなくて、 二重にお弁当を頼まなくてはいけなくなってくる。

そういう心配もないということと、生徒数自体が少なくなってきているので、いろんな地区別対抗リレーとかが非常に難しくなってきているというのが現状で、そういったものが省かれて、すごくコンパクトになって、よかったんじゃないかなという意見を何件も聴きました。

それで、お母さんたちも気軽に来れて、早くからお弁当の準備もしなくてよかったので、早くに応援に来られて、運動会をゆっくり見られたということで、すごく好意的に捉えられていたので、これからもこういうふうな方向がいいなというように、お母さんたちは言われてましたので、一応ご報告までに。

それと小学校の運動会で、今年ちょっと気づいたんですけど、子供たちの整列の順番が男女混合になってたので、その理由を教頭先生にお聞きしたところ、やはり子供たちのなかで性別についていろいろ悩む子供たちが出てきているという現状があって、そういうのの配慮のためにこういう並びにしてるんですという回答をいただきました。

だから、いろんなタイプの子供たちが、今からどんどん出てくると思うんですけど、そういう子供たちが少しでも、居心地がいいような、そいう配慮をしていただけると本当にいいなというふうに思いました。感想は以上です。

森本教育長

ありがとうございました。そういった意見を聞いたということは学校 長に伝えるようにいたします。ほかにありませんか。

立花委員

社会教育課のほうに確認と、学校教育課にお願いなんですけど、さきほどの報告のなかで、6日のあいさつ運動は中止だったですかね。

中村課長

申し訳ございません。実施されています。

立花委員

確認は以上です。今学校訪問を何校かさせていただいてですね、それ

から、4月にいただいた今年度の各課の事業計画を見直しているんですけど、教務主任の研修会は毎月計画されていると思うんですが、後の主任研修会を探してみたんですけど、生徒指導にかかる研修会が11月、年に1回だけとなると、他の主任さんたちの研修会というのが、いまあってないみたいなんですね。

それで、どうしてこういうことをお聞きするかというと、学校要覧を 見たときに、まあ、自分も作成にかかわってきたから、あれが5月の連 休明けに出すんでしたかね。

そうすると、昨年度学校訪問等で指摘をされたところが、本年度改善されていない、教育活動のいろんな計画がありますね、そのなかの一つ一つの活動についておそらく、各学校の主任さんが中心となって案を作っていくと思うんですよ、それが、去年から改善されていないということは、その学校要覧のなかの教育活動を作った主任さんの意識が、そこまでしか、まだないんだと、つまり明らかにですね生徒指導と生活指導のことを言ってるんですけど、明らかにこれは違うと思われるところがまだ、変わっていないんですね。

そういうことであれば、やはり主任さんたちの意識なり、研修を積まないといけない、ところがその研修が持てないとなれば、どこで教育委員会として指導をするかというと、教頭会ですね。

と思うんですよ、後は場が無いからですね。やはり教頭会のなかでそういうところもご指導をいただかないと、結局年度初めの忙しいときに学校要覧を作ります提出しなさいで作りました、作りましたが実際それは、現場の教育活動のなかで働いているの、生きて活用しているのかという疑問がわいてきますね、だから教頭会のときにも少し、内容的なものも考えていただいてご指導いただくとともに、学校要覧の在り様ですね。もう少し簡素化をするのか、あるいは提出時期、とかですね少し時間をかけてご検討いただければなと、これはお願いです。よろしくお願いします。

平田課長

まず、学校要覧の在り様については、私どもから、例えば簡略化して くれなどはしてませんが、学校独自でそのような感覚で今年度ですねだ されている学校もあります。 これはおっしゃるとおりで中身についても精査しないといけないということと、委員さんもご存じかとは思いますが提出時期ですね、これは県の提出時期がだいぶ、後になってますので、以前我々が作っていた時よりも少しゆとりはできておりますけれども、やはり時期については県への報告がありますので、難しいんですが、ただ、内容ですね、委員さんがおっしゃるように、そういったところに我々担当の指導主事がしっかり目を向けて、教頭会なり、業務主任会なり講習会なりで、やはりご指摘をしていかなければならなかったなと反省をしております。

やはり、私も学校経営訪問でお話をさせていただくときに、委員と同様に去年と今年を比べて変わってないなと、感じているところもありますので、そこは随時、指摘をしていきたいなと思います。ご指摘ありがとうございました。検討して参ります。

立花委員

よろしくお願いします。

森本教育長

今立花委員がおっしゃった、まず学校要覧ですね。今年各学校の分をお配りしたかと思いますが、それの指示もですね、提出するのもこれまでどおりにすべての計画を網羅したものが必要なのかどうか、これは我々がしっかり検討して方針を出すべきだなという想いはしておったわけです。なかなか踏み出すことはできなかったんですが、それで、今年一つ湯江小学校がですね実は、思い切ってかなりコンパクトにしてました。学校がそこまで思い切ってやってくれているんであれば、うちとしても話がしやすいなと、思いはありましたけど。

働き方改革も含めて、提出物はコンパクトでいいのかなと、私はそういうふうに感じております。

それからもう一つのご指摘のとおり、全体計画、教育計画がですね本当に全然変わってないなと。比べてみて変わっているべきところも変わっていないと、こちらも十分指導をしなくてはいけないと思っておりますし、やはり各主任層の研修、今だんだんと研修会をコンパクトにしようという動きになってますので、効率的に教頭会なりでまとめて指導をしていくこと。

細かいところも市教委として見てるんだよと、きちんとせんばよとい

う指導は絶対大事だなというふうに思ってます。

誤植が去年のままと言うケースもあるし、作るだけで精いっぱいという状況もあろうかと思うんですね。全てが必要な全体計画ということですから、学校のなかで十分もんでということは、これまでどおり変わりないと思いますけど、学校要覧の在り方と計画の在り方はやはり、教育委員会として主導権を持ってやっていかないといけないなと思います。ありがとうございました。

さきほど、市町の教育委員会の県との合同研修会の議題で教職員の人 材確保の問題をご紹介しました。本来ですと、議題としてみんなでしま しょうやという話ではなくて、県がきちんとこういった状況です。

各市町教委のご協力をお願いしますというので、それで終わるのに、 市町の教育委員会でなにができますかというのに私少し腹が立ちまして、それは自分たちの仕事じゃないかという想いがしてたんですが、現実的には足りないのが現状です。それでいまターゲットとしては、定年退職をされたまたは、勧奨退職で早めにお辞めになった方で、65歳以下の方と66歳以上の方たちをターゲットに、お願いをしているところです。65歳になると、免許の更新をしない限り自動的に教員資格が消えてしまいます。そこを考えておりますので、委員さんがたにもしそういった方がお知り合いにいらっしゃったら、教えていただければ、こちらも名簿だけでも整備して、突発的なお願いをしなきゃいけないときもあろうかと思います。

森 委 員

それについてなんですが、それは、フルで働く人材を求めてるんですよね。子育て中で県外で教員をされていて、いま子育てでやめられてる方もいらっしゃるんですけど、やはり子育て中なのでフルで働くのは、ちょっとねと、そういう募集を見て興味はあるんだけど、フルではなくて短時間でよければねと言う方もいらっしゃるので、そういう方がお役に立てればいいんですが。

森本教育長

そういう方もやはりいらっしゃって、自分の生活と勤務が合うという のが第一条件であります。この方にお願いしたいなと言う方がいらっし ゃっても、他の市のほうで非常勤で午前中とかそういった形に今やって ますという方もいらっしゃってですね。

やはりフルでやるというのは、かなり体力的にも負担になってくるというのは間違いないところです。自分ができるかと言われれば、体力的にちょっとできないなという想いもしているところですけど。

いまのところ、その学校教育に穴を空けないというのが大前提になってきますので、今後その若い先生方もどんどん増えてまいります。

増えてくると結婚されて出産、育休と言う形になると、代わりを見つ けないといけなくなる。非常に難しいなとおもいますけれども。

もう少し、県のほうも教員の定数との兼ね合いも出てくるわけであって、人が足りないのであれば大学のほうの定数拡大とか、そういうことも考えていかないと、お願いします、どうしましょうかだけでは、これは解決できないなと思えます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは日程第5「議案上程」に入ります。

第 5 議案上程

第34号議案

臨時代理の承認について

(学校運営協議会委員の任命又は委嘱)

森本教育長

はじめに、第34号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願 いします。

平田課長

第34号議案、臨時代理の承認についてご説明申し上げます。

議案集1頁をご覧ください。島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、または臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、学校運営協議会委員の任命または委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理をいたしました。同条第2項の規定によ

り報告をし、承認を求めるものでございます。

臨時代理の理由でございます。この協議会委員の多くは各種団体の長を予定しており、総会等の実施状況により役員が固まっていなかったということで、5月定例会への上程が間に合わなかったところでございます。またこの学校運営協議会においては、校長の学校経営の計画の承認等が必要になることから、学校運営上なるべく早く会を開催したいというような意向もございました。

このため、緊急を要しかつ、教育委員会の会議を招集する時間的な余 裕がなかったため、臨時代理をさせていただきました。

臨時代理年月日につきましては、令和3年5月1日でございます。

頁をめくっていただいて2頁目が臨時代理書、3頁目が今回委嘱をする委員の名簿でございます。

一点訂正がございます。 1 9 番大嶋哲也主幹教諭となっておりますが、正しくは指導教諭でございました。失礼をいたしました。

4 頁以降は参考として関係規則の抜粋を、掲載させていただいている ところです。

よろしくご審議賜りますようお願いします。

森本教育長

ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ありました らお願いいたします。

本多委員

よろしいでしょうか。さきほど日程のなかで、ご説明いただきました けれども、会長の選任、地区の同意も得られているように感じました。

そうすると学校運営方針の承認をされて、いわゆるコミュニティスクールとしてのスタートが地区においても承認をされた同意を得られたということですよね。

それから各種団体の方の意見を学校運営に反映させるということになれば、例えば中学校、三中がありますけど、これも同じような形で、コミュニティスクールとしての動きもあるんでしょうか、関連として。

平田課長

まず、五小の学校運営協議会につきましては、報告としては、今委員 おっしゃられたように、校長の定員については、質疑がなされ承認がな されたと、委員の皆様からは非常に前向きに、特に野中会長からはこれ を機に、いろんなことを勉強していきたいねと言う前向きなご意見があ ったと聞いております。

そして、第三中学校の動きについてでございますが、現在のところ今年度中に立ち上げようという動きはないところですが、学校運営協議会これから先のことについていろんな協議がなされると思うんですが、やはり委員の方々がかなり地区として重複されるような部分というのは出てくるだろうなということも想定すると、例えば、一小一中の合同の学校運営協議会とか、他市ではあっているところなので、そういったところもこの協議会のなかで、立ち上げようとすればどういったことになるかも協議の一点になるだろうなと思います。

今後の方針としては、そういったところも考えられるだろうと、想定 はしているところでございます。

本多委員

なるほど、そうしたら立ち上がって、今後小中連携であるとか、いろんな関連が出てくれば、中学校での地区としての検討もなされる可能性はあると。

平田課長

そういう認識です。すいません。もう一点訂正がございました失礼しました。3頁の第一番町内連絡協議会となってますが、町内の次に会が抜けておりました。町内会連絡協議会となります。複数の訂正申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

森本教育長

この会は年間何回くらい予定されてますか。

平田課長

今後、年間で3回の予定と聞いておるところです。こちらの方針として、そういう方法で進めていきます。

森本教育長

第1回を含めて3回ということですね。

平田課長

全部で3回となります。

森本教育長

それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第34号議案につきましては、一部文言の修正を除き原案 どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第34号議案につきましては、文言修正後の原案承認とい たします。

第35号議案

議会の議決を経るべき議案について (令和3年度一般会計補正予算第2号)

森本教育長

続いて、第35号議案の説明をお願いします。

森崎課長

予算案に係る内容で議会にお諮りする前ですので、非公開でお願いします。

森本教育長

今非公開での申し出がありましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第35号議案については非公開といたします。

第35号議案の説明、協議(非公開)

森本教育長

非公開を解いて会議を再開します。

第36号議案

島原市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について

森本教育長

つづきまして、第36号議案の説明をお願いします。

森崎課長

議案集、21ページをお願いします。

第36号議案 島原市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由としましては、第2期島原市教育振興基本計画が令和3年度 をもって期間終了となるため、令和3年度中に第3期教育振興基本計画 を策定する必要があります。

つきましては、島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第3条及び第4条の規定により、委員に22ページ記載しております15人を委嘱しようとするものであります。

委員(案)の選考について、補足説明させていただきますと、委員の構成として、表見出しの「区分」欄にお示ししておりますとおり、学校関係、社会教育関係、スポーツ関係の各分野からそれぞれ4名ずつ、また、学識経験者として元中学校長で現在、市いじめ問題調査会委員を、公募委員として一般市民から応募のあった2名を、以上総勢15名を予定しているところであります。

なお、公募委員として5名の方から応募がありましたので、検討委員会の男女のバランスを考え、まず第一に女性の登用、また子育ての経験のあられる方、そして広く意見を求めるという考えから過去に検討委員会委員の経験の無い方等を選考基準としまして、2名を選考しております。

また任期と致しましては、本委員会でご承認いただいた日から基本計画策定までの間とするものであります。

参考として島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱及び教育基本 法(教育振興基本計画)の抜粋を23ページに添付させて頂いておりま す。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいた します。

森本教育長

ただいまの説明について、何かご質問ご意見がありましたらお願いい たします。 友 永 委 員

委員の任期は。

森崎課長

今日承認をいただければ、今日から、基本計画を策定するまでとなっております。設置要綱の第4条となります。

本多委員

基本的なところですが、第3期というと何年から何年までですか。

森崎課長

令和4年から令和8年までとなります。

本多委員

事務局としては委員会を何回開催予定ですか。

森崎課長

検討委員会は3回となります。というのが、前回は4回開催していた んですが、予算の査定により3回となっております。

委員のご意向によっては増えることもありますが、基本は3回です。

森本教育長

先ほどの説明にもありましたが、今回の公募委員には、5名の方が応募されました。消去法で行きまして、男性の方にはご遠慮いただいて、この男性の方も学校の校長先生上がりであり、スポーツ団体の会長もされてて体育方面の見識もあられる方だったんですが、もう学校教育関係者もいるし、スポーツの関係者もいるし男性でもあるからということで、それから4名女性がいらっしゃったんですが、これまで経験をされた方以外で、広く意見を聞こうということになりました。

14番の方お孫さんが6名いらっしゃって、小中学校に行かれている。そういったことからもこれからの島原の教育に関心があるとのことでした。

ちょっといまさらにはなるんですが、この区分と所属団体との関係がうまく整理できてなかったなと、思うんですが、今回の議決ではなく、今後のこととして委員皆様のお考えをお聞きしたいんですが、例えば3番4番は、PTA連合会からお願いをしていますが、本当は会長さんと女性の副会長さんと言う形でお願いをすればよかったんですが、2名挙がってきているんですが、PTA連合会が果たして学校関係者という整

理でいいのかという部分もあるし、例えば8番の方民児協からお願いしているんですが、これは果たして社会教育と言えるのかどうか。

そのへんをもっと整理をしないといけないなという想いがいたしております。今日はもうこのままでご審議をお願いします。

それと、11と12もですねスポーツ関係ではあるんですが、学校体育の関係なんですね広い社会体育から選んだ方がより幅広い意見が聴けるのかなという想いもしますし、本日の議決をいただいてこのまま委員として頑張っていただいて、次では整理のうえ、もっと幅広く選んだ方がいいのかなという気がいたしているところです。

本多委員

教育長が言われる疑問もあるんでしょうけど、他の方がカバーできる ような。全体としては、バランスは取れているような気もしますけど。

森本教育長

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは第36号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは第36号議案は、原案のとおり承認したします。

第37号議案

島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について

森本教育長

第37号議案の説明をお願いします。

中村課長

議案集の25ページをお願いします。

第37号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、島原市立公民館運営審議会委員の任期が、 令和3年5月31日をもって満了することから、島原市立公民館の設置 及び管理等に関する条例第4条の規定により委嘱しようとするものであ ります。

前回から変更のあった方につきましては、表の中ほど、上から6番目の杉谷地区公民館運営委員長 宮﨑 和夫様、宮﨑様のひとつ下、森岳地区公民館運営委員長 内田 好和様の2名となります。

いずれも各地区の公民館運営委員長の交代によるものであります。

任期は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までとなります。

参考といたしまして、次のページに条例の抜粋を添付いたしておりま す。よろしくご審議賜りますようお願いします。

森本教育長

第37号議案について、提案の説明がありました。ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

森本教育長

それでは、第37号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは第37号議案は、原案のとおり承認したします。

第 6 次回定例教育委員会の日程について

森本教育長

日程第7「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。

【提案・検討】

森本教育長

次回7月の定例教育委員会は、7月1日(木)午後1時30分から、 有明庁舎第一会議室で行うことといたします。

	第 7 その他
森本教育長	次に日程第7その他(1)報告事項に入ります。
	それでは6月行事予定について各課からお願いします。
森崎課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
平田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松﨑課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
森本教育長	よろしいでしょうか
	(はいの声)
森本教育長	それでは、報告事項その他の2その他に移りたいと思います。各課か
	らなにかありますか?
松本次長	これから非公開でお願いします。
森本教育長	非公開の申し出があっておりますが、委員皆様よろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
森本教育長	それでは、これから先の報告・協義は非公開といたします。

	教育委員会議会案件にかかる検討の報告(非公開)	
平田課長	引き続き非公開でお願いします。	
	児童生徒等にかかる事故等の報告他(非公開)	
森本教育長	非公開を解いて会議を再開します。なにかございますか。	
	(「なし」の声)	
第 8 閉会(15:25)		
森本教育長	これで本日の6月定例教育委員会を閉会します。	

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員